



2022年6月15日

各位

会社名 株式会社ノムラシステムコーポレーション
代表者名 代表取締役 野村 芳光
(コード番号：3940 東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理部長 根本 康夫
(TEL. 03-6277-0133)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年6月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより当社株式の流動性を向上させ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

なお、この株式分割により、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める望ましい投資単位の推奨水準である5万円を下回る可能性がございます。しかしながら、より多くの様々な投資家の方々に当社株式を保有していただけるよう、可能な限り1単位あたりの投資単位を引き下げること、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大につながると思われることから、1株につき2株の株式分割を実施することに致しました。

当社といたしましては、持続的成長と企業価値向上の実現をより加速するために発足した次世代戦略事業部において、労働力不足、生産性のさらなる向上、働き方改革、コロナウイルスの影響によるテレワークの拡大などを背景に、企業からのニーズが急速に高まっているクラウド、PMO事業の領域により重点的に取り組み、安定的な収益を得ることができ、ストック型ビジネスの構築を実現することで、当社の企業価値をさらに向上させ、当社株価水準の向上を目指してまいります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2022年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	23,202,000株
今回の分割により増加する株式数	23,202,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	46,404,000株
株式分割後の当社発行可能株式総数	137,520,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2022年6月15日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 2022年6月15日(水曜日)

基準日 2022年6月30日（木曜日）
効力発生日 2022年7月1日（金曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022年7月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	63円	32円
第5回新株予約権	63円	32円
第6回新株予約権	70円	35円
第7回新株予約権	166円	83円

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年7月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線部分に変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>68,760,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>137,520,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日 2022年6月15日
定款変更効力発生日 2022年7月1日

以上